

平成29年度第1回神戸市市民福祉調査委員会・小委員会 議事要旨

1. 日 時 平成29年7月28日（金）午前9時57分～午後0時00分
2. 場 所 神戸市役所14F大会議室
3. 議 題 (1) “こうべ”の市民福祉総合計画2020の検証評価について
4. 報 告 (1) 生活困窮者自立支援の取組みについて
(2) 認知症の人にやさしいまちづくりの推進について
(3) しあわせの村のあり方検討について

議題 (1) “こうべ”の市民福祉総合計画2020の検証評価について

(事務局より、資料3, 4, 5の説明)

○職員の評価や、現在の状況の記述を見ると、項目ごとのばらつきを感じざるを得ない。

この計画は、協働や参画、自助や共助、公助、そのようなバランスをしっかりと見ていこうということで立てられているが、この行政による評価はどのような検証プロセスをたどり、どのような視点を大事にしたのか。

●視点に関しては、市民福祉総合計画の理念を具体化するための方策として26の方策があるので、市民福祉の理念である「ソーシャル・インクルージョン」（誰もが排除されず、役割と居場所を得て、安心した暮らしができる、活躍できる）がもちろん視点の根本に来ている。

その視点に基づいて、4つの方向性があるので、その方向性をより具体化するための方策としてなしえているか、また現状からこういったところを加味できているかというようなところのプロセスを見たうえで、書かせていただいた。

○やり方について答えがなかったが、どんなデータを駆使して、どういう庁内の体制の中でやっているのか。5～6の局に渡っている内容が入っている。相当なものを見ない限りここまで到達しないと思った。プロセスをお聞かせいただきたい。

●たてつけ自体が市民福祉総合計画の方向性であるので、それに沿って事務局のほうでセレクトし、担当課のほうで書いてもらい評価しているという形になっている。

例えば一つの事例ごとに、市民参画の視点や、連携の視点によるまとめ方もあるだろうが、基本的には、このたてつけどおりに事業を書いてもらえば、この計画の方向性に合うのではないのかと思い作成している。

○はっきり言って、何か響くものがないと思った。例えば26の項目ごとに、そのテーマに関係する事業数が何本あったのか。事業高が見えないので、コストパフォーマンスが全然わからない。なので、非常に理念的、文学的な評価になっていて、行政としては、もう少しシビアな見方、数値的なものがしっかり出てこないで、私たち市民にとっても、ちょっとしんどい。事業総数や、市単独の自主事業は何本あったのか、そして協働の事業が何本ぐらいあったのか、そして、総事業費は幾らぐらいであったのか。そんなことがしっかり出てきたうえで、その理念、4つの方向性に従った内容が書かれていると、総合的にわかる。今は全体像がなかなかつかめない。

●全体の総事業件数や総事業費となると、ご承知のとおり、非常に膨大な組織なので、集めるのは難しい。できるだけわかりやすい指標ということで、ここに数字を挙げているが、確かに事業費は一切出ていないので、個々の事業費、これだけ統括した事業費というのをうまく引っ張り出せるかどうか、検討していきたいと思う。

○このような評価でいつも出てくるのが、何人出席したとかのアウトプットが出てきて、その結果はどうだったのか、事業の効果がどうだったのかということなかなか数値化するのが難しい。そういうことが示せるような数値と、事業費によって、コストパフォーマンスというのが見えてくる。評価というのが、あまり抽象化に走らずに、具体的な効果という所をどういう形で示せるか、そういう配慮をした評価を心がけてほしいという趣旨のご発言だったと思う。

○要援護者のことだが、評価としては、「支援団体による適切な個人情報の管理が行えている」というが、実際やってみると、個人情報というのは早い期間で変わっていく。1年ぐらいかけて要支援をしようとしたときに、亡くなったり、施設へ入られたり。本当に細やかな個人情報を提供してもらわないとなかなか進んでいかない。

●更新の頻度だが、年2回、福祉情報システムを使いながら更新させていただいている。

○活動の支援も持続していくためには必要だと思う。皆さんの意見を統一して活動するというのは本当に難しいと感じているので、その点、よろしくお願いします。

●28年度現在で56地区と協定を結んでいるが、まだまだ数は増やしていかなければと思っており、その努力もしている。これは本庁だけでできることではないので、区とも連携しながら、体制強化を図っていききたいと思う。

○56箇所というのは、小学校区単位か。

●防コミの単位もあるし、マンションの管理組合という単位もある。防コミでなければな

らないとか、自治会の単位でなければならないとかいう取り決めはしておらず、見守りをしていただく団体ということで考えている。

○子育て支援に関わることで。まず1点目が、処遇改善、保育士確保が難しく、いろんな処遇改善をしていただいて本当にうれしく思っている。ただ、急にできたことなので、今まで一生懸命働いてた人にはあまりなくて、新しく採用した人に対して家賃借上げのお金が出るとか、園長には出ないが、主任には4万円処遇改善するとか、でこぼこしている。これは、どういうふうを考えておられるのか。

2点目が、今度、神戸市の子育て支援研修があるが、後期が保育士試験の日とかぶっている。研修受ける人の中には、保育士試験を受ける人もたくさんいると思う。保育士確保のためには、やいろんな情報を網羅しての研修日程を決めないといけないと思っている。

3点目が、西宮市、明石市は子どもが増えている。神戸市は人口が減っている。「福祉・子育て情報の発信」というところがあるが、情報の発信だけでは、子どもを持っているお母さんたちは集まってこない。西宮市や明石市にとられているような人口動態をどういう目玉をもって挽回して行って、神戸市の人口を増やしていこうとしているのかということを知りたい。

4点目が、保育園の待機児童だが、必ず子どもたちは小学校へ上がっていくので、今度、学童保育の待機児童というのが、5年以内に起こってくる。その辺の対策もここにはあまり含まれていないが、この辺はどうお考えなのか。

●こども家庭局が、急遽出席できていないので、4つの質問に対して十分お答えすることができず、また後日に回答させていただきたいと思うが、お答えできるようなところでさせていただきたい。

まず、1点目の確保の部分に関して、我々も福祉人材確保施策懇話会等もさせていただいてる中で、確かに確保が問題になるが、やはり安定的なサービスを実施していくためには定着が何より大事だと思っている。そういったことに関しては今後も力を入れていかなければと思っているが、神戸市においては、施設に対して給与改善の補助を厳しい財政状況の中でも続けており、それを堅持していく。また、施設運営の補助というような形でもしているので、児童処遇等に関して総合的な支援ができるように引き続き取り組んでいるところである。

2点目の研修と試験の問題について、なぜそういったことが起こったかわからないが、試験に関しては、かねてより気にしておるところという話は聞いており、特に民間の保育

園のほうから、公立の保育所の採用の時期を早くしてほしいという話があって、政令指定都市の中でもかなり早い段階でできるように努力はしておるとい話は聞いている。

3点目と4点目に関しては、こども家庭局とも調整して、何らかの形でお答えする。

○1つは、検証・評価シートの構成そのものでいうと、現状は既存の事業をどうしても当てはめてる視点になってしまうので、まずはこの2020年の市民福祉総合計画が、全体的に基本理念として「つながりと支えが織りなす市民福祉の実現」ということで、ローカルガバナンスを具現化していくってということに対して、どうだったのか、それぞれの大きな4本柱について28年度はどうだったのかという全体の視点が、まず冒頭に来ないといけないのではないかと思う。全体の評価が52ページからあるが、これは個別のことに対するまとめでしかない。

もう1点は、市民福祉総合計画2020をつくったときに柱は作ったが、それを5年という中期の中で、どう具現化していくのかというタイムスケジュールまでは委員の中でも議論ができていない。そこは、現場の皆で議論していただかないといけないところ。5年というタームをかけてどう実現するのかという評価がなくて、平成28年度はどうでしたという結論になってしまっているのもう少し全体の中で評価するといいいと思った。

●全体の視点に関しては、ご指摘のとおりかと思う。この小委員会での審議を踏まえて、市民福祉調査委員会に報告させていただくが、全体の視点を踏まえたうえで、それを具現化するための方策の進捗状況はどうかといったような報告をさせていただきたく思う。

検証の仕方が多々あるかと思うが、今まで市民の意識に関するアンケートは、5年に一度であったが、これに関しては、アンケートのほか、ネットモニター調査とかも駆使して、もう少し細やかに進捗をチェックしたうえで、達成状況も見ていきたいと思っている。○政権が一定安定している中で、政府の考える福祉の方向性というものも変わってきていると強く感じる。その一つが、2015年の福祉の提供ビジョン以降の地域共生社会というキーワードにあらわれているのかなと思う。全体的な評価でいくと、常に国なり、制度なり、社会の動きと照らし合わせたときにどうかというところを5年に1回ということではなく、各年度検証していただきたい。

地域共生社会に向けて、神戸市でもこの市民福祉総合計画の中にどう盛り込んでいくかというところも、あわせてご検討いただきたい。制度やサービスがどういう価値・理念に基づいて運用されるかによって、それが共生になるのか、はたまた排除につながるものになるのかが左右されるものだと思っている。これまでの制度、サービスは、縦割りにやっ

てきたからこそ、高齢者は高齢者、障害者は障害者で、ある意味、それ以外の人たちとの関わりを遮断してきたような側面もある。

例えば、公営住宅の一面は若者が住まうようにできないか、障害のある人たちの社会復帰に向けての訓練施設として公営住宅の一面を担うとか、制度自体も、縦割りは縦割りで一つの枠組みの中にごちゃませに入れ込んでいくとか、そのような取り組みができないのか。そういう取り組み、事例というものを進めていったり、評価していくようなことが必要かなと思っている。

2点目だが、そういう地域に対しての働きかけや支援というものを、発案したり、開発したりということを考えていったときに、地域福祉はコミュニティソーシャルワークということに実践的な部分では傾注してきた印象があるが、どうしても個別支援からの地域支援というようなことがキーワードになってしまって、個別支援ありきの支援開発にとらわれてしまっているような印象が強い。一方で、そのニーズを把握するための地域支援のプログラムであったり、コミュニティワークの実践であったりというものがもっと多様にあるべきだと思っている。それが社会参加につながっていくものにもなって、そういう意味では、そのコミュニティワーク機能みたいなものをどういう専門職が担っていくのか。神戸市社会福祉協議会のネットワークの役割に期待している部分もあるが、一定、地域福祉が制度的にも仕組み化されてきた中で、地域支援というところをどう取り組んでいくのか。

3つ目が、社会福祉法人に期待をしていて、各区連絡会を設置するというところが何か目標のようにになっているが、連絡会を設置して、どういう地域公益的な取り組みであったり、地域貢献、地域福祉の推進に関する取り組みをどういうふうに進めていくのかというところは、もっと深くやってほしい。社会福祉法人が規制制度改革から存在意義を問われて法改正までされたが、この5年、10年で、地域福祉推進団体としての社会福祉法人の役割とか、実践的な取り組みみたいなものをどれだけ蓄積できるかというのは、しっかりやっておかないといけない項目かなと思う。

○この市民福祉総合計画と歩調を合わせて、社会福祉協議会でも活動計画を作っているが、どう評価していくのかというところで悩んでいる。アウトカムというところを、いかに項目立てしていくのか。福祉の取り組みというのは、なかなか成果が数字に結びつきにくいところがあり、社協の活動計画でも当てはまってくると思っている。

コストというところでは、ネットワーク事業に関して、20名を配置させてもらっているところで、かなり重大な責務を感じている。

32ページのネットワーク事業で、課題の把握件数が28年度末で659件、支援の件数が2,611件となっている。28年度からネットワークカーが拡充されたが、この課題の把握というところが2倍強、27年度からすると、2.3倍と増えていっている。支援件数は、27年度から比べると、実は4倍近くになっている。人数が増えた分、件数も上がるということだけではなくて、地域の中で、恐らく周知が進んでいっているんだろうなと思う。また当初は動くスキルがなかったが、いろんな関係機関や専門機関、NPOともつながってきて、増えてきたと思う。ごみ屋敷や少し障害を持った方等、なかなか進捗しないパターンもあるが、色々なところにつなげていってるという結果がこの4倍の数字なのかなというふうにも思っている。

現在、各区において、各地域を単位に、ふれまちや民生委員等に対し、改めて取り組みを報告していっているところ。地域の方々は、「異変に気づいたら、何でもいいから言ってきてください」、「区社協が、行政や区役所と一緒に動いてから、お知らせしてください」ということがやはり浸透してきた結果、把握の件数が伸びていっているんだろうなと思っている。

29年度に入ってから3か月ぐらいの集計結果を見ているが、恐らく課題の把握の件数も、課題の支援の件数も増えていくだろうなと思っている。

国の言っている地域共生社会について、地域のほうに伝えていっても、なかなか伝わらないところがあるので、社協が地域に入っていくながら、関係者と一緒に取り組む中で、翻訳しながら伝えていくということが大切なのかなと思っている。

○1つ目が、このシートの形式だが、皆が話している通り、「課題・評価」というウのところ、もう少し課題をはっきり書いていったらいいんじゃないかと思った。

例えば、38ページの「早期発見・早期解決に結びつけるネットワークの構築」というところでいうと、ふれまち協によっては余力がないということは、前から言われていることだし、これに対しどうコメントしたらいいか難しい。逆に63ページの「パートナーシップ活動助成事例」のレインボーマムさんを見ると、「協力を声かけしていますが、さっぱり申し出はありません」と書いてあって、何が困っていて、来年何をしなければならないかということがよくわかる。多くの事業があるので、何か一つ課題をすばっと書くことで、次のところに進めるのかなと思った。

2つ目が、例えば38ページで言うと、ふれまち協がすごく頑張っているが、高齢化しているため、事務局機能やマネジメントのところを支えていくのが大事なのではないかと

思う。あるいはコミュニティ施策のところで話をされているのかもしれないが、ふれまちや民生児童委員が事業をして何かしましたということではなく、頑張っているけれども、どう活動しづらいのかみたいなどころの話が消えてしまっていると思う。

3つ目は20ページの②「若い世代の担い手」について。「担い手」という言い方に個人的には違和感がある。若い人たちが参加するという時に、毎回担い手と思うと集まらない。だから、地域でスポーツしている等が地域活動だという面を、これからホームページ等で発信していく方がいいのではないかと思う。

明石市だったら、子どもの分野でユニークだったり先進的なことをしていたり、西宮では障害のことに力を入れていたり、大阪だったらいろいろ地域貢献のことがあったり。そこでみんなが参画していくという部分がもし神戸の切り口なのであれば、もっとNPOだったり、いろんな団体に助成をして、こういうふうに連携してますよというようなものがあればいいと思う。今は神戸の特徴が見えにくい。

○ちょうど広報誌で、市長が「神戸らしさ」ということをキーワードで話しているが、どちらかというと、それは空間的な話であって、市民の行動や気風という風なことでの「らしさ」については触れていない。そういう意味では、この市民福祉条例並びに総合計画における神戸らしさというのをどういう形で、見える形にするか、あるいは市民が共有できる形で出せるかというのが、一つのポイントかもしれません。

○この全体の検証が各個別の項目、つまり施策体系別にそれぞれなされているというところに、わかりづらさがある。全体に横串を刺しながら横断的に評価をするというのが、この委員会の仕事ではないかと思う。

例えば、4つの方向性の中で、今一人一人の市民がどういうふうに参画をしながら、施策を一緒に達成していく一員になっていくのかということが非常に大きな要素だと思う。

そういう意味で、人材というところを掘り出してみると、例えば2ページに、福祉人材や介護人材。それから、18ページに、シルバーカレッジ等養成所の話。それから、市民推進員も出てきたし、30ページになると、市民福祉大学やボランティアセンターだという専門性を持った養成所の話も出てくる。さらに、48ページになると、介護予防の生活支援のサポーター養成研修ということで、どういう部署が、どういう人材の養成を目的にしながら、こういう施策に入っているのかということが見えない。

これを整理していくと、一番最初のところは、地域の近隣における地域密着型、近隣あるいは広くても小学校区内、ふれまちの単位ぐらいの中で、見守りをしたり、お互いにち

よっと声かけあったり、あいさつ運動をしたりという地域活動を担う人だと思う。

2つ目が、もう少し広い範囲で、中学校区2つ3つ合わせたぐらいのところで、ふれまち以外の居場所をやりながら、地域の集いの場をやってみたい、その中で知り合った人に対して生活の支援をしていきたい、かつそれは有償でやりたいという人々。それが次の二層目。

介護保険の改正で、生活支援というところでのA型、基準緩和のA型を事業所が渋々やっているが、いずれ厳しい状況になっていくので、できるだけ早く市民主体、住民主体のB型に切り替えていかないといけない。とりわけ家の中に入っていく人材というのは、2000年の介護保険以降、非常に専門化されてしまったので、家のドアでシャットアウトされている。けれども、家の中に入っていく仕事は作っていかなければならない。これが生きがい仕事というところに関連するが、そういう広域で個別専門継続性を持った人材を養成していく。人材でも私から見ると大きく三層がある。

その三層を、誰が、どういうふうに研修しているのかというのが、脈絡なくここで述べられているというのが、わかりづらさだと思う。なので、どういった体系を実現させて、目標を実現させるために、どういう人材が要するのか、そして、どういう施策体系の中でこういう人をつくっていく、5年先には50%までいくんだと、そのような検証をしていきたいなと思っている。

○これだけ総合計画として非常にいい理念を掲げて、縦割りじゃない示し方を、まず頭に持ってきているというのは、神戸の大きないい特徴だと思う。それを活かしていくのが大事で、次の評価のところを見ていくと、この全体に対して、どこまでそれが貢献できているか。アウトカムという言葉も何回も出てきているが、ソーシャル・インクルージョンという、神戸で住まう人がちゃんと神戸市民として「BE KOBE」、自分自身が神戸であるっていうことを表現できてるのかというところで、果たしてそこにどうつながっていったのかというところが、残念ながら、この中では見えてこないところが非常に大きいのかなという気はする。

何が必要かという型にはまらない評価指標をつくることが要ると思う。毎年同じ形でやっていくっていうのは、ある意味、比較、推移というのは見えるが、本当に変革が必要などときには、それでは本当の指標というものを示せない。

こういう出し方はすごく神戸らしいと思うので、そこが活かしきれてないというのがすごく残念な気がする。

あと一つは、評価をするときには、必ず計画でどこまで到達するのかというところを見せて、そのうえで、今のところここまでいっているというのが普通かなという気がするが、そこがないので、評価がしにくい。ここに書かれている課題は書き方として割と漠然と書かれている。いいところを評価するのは大事だが、何に向かって、どこまで行って、そこにいきつけない原因っていうのは何なんだろうというところをやっぱり深めないと、本当の意味で、改善は見えてこないのではないかなと思う。そこをもう少し工夫いただきたい。全体的なところをちゃんと評価するためには、ソーシャル・インクルージョンをめざすために、包括されてない人がどういう人なのかというのを、各事業の中で含み込みたいと思ってる人のどういう人に含み込めてないか。さっきの情報の周知ともつながってくるかと思うが、情報が伝わらない人がどういう人なのか、そこを押さえていかないと、なかなか評価というのはできないのかなという気がする。

○委員の意見をまとめると、大体個別事業の評価に終わっている。これが基本理念や全体像にどんなふうに関連しているのかという視点での評価なり、課題の抽出が弱いんじゃないかと。先ほどの社会的な包摂や、あるいは神戸ですべて掲げてきた人権を守るとか、そういうことにどれだけこの事業は貢献しているのかという視点で、何が課題か、何をまだもっとすべきか。それから、事業同士が化学反応を起こすという面もある。そういう意味では、この事業はどの事業にプラスになっているとか、あるいはこれをやることによって重複しているとか、邪魔になっているとかいう視点も要ると思う。どうしても事業の担当として、これだけやっていますよという話に終わりがちで、全体像とか、全体的な基本理念との関わりという視点での評価なり課題の抽出というところ辺を、もう少し工夫する余地があるんじゃないかというのが、委員の皆さんからのご指摘だと思う。

そういう意味では、それぞれの事業を例えば横串をすればしたら、どんな視点でその横串が見えてくるか。例えば人材育成を例に挙げていたが、社会的包摂とか、社会参加とか、あるいは地元のローカルな経済とか、何か横串になるような視点で事業間を見渡していくことも可能かもしれないし、また、ここで報告を承るだけでなく、個別で理念をつくってくださった皆さんが、もう一回、担当の部局と一緒にひざを交えてお話し合いをするという機会があっても、いいかもしれない。

3. 報告 (1) 生活困窮者自立支援の取組みについて

(事務局より資料6の説明)

○本人からの相談というのが多いと思うが、申請主義ではなくて、こちらがアウトリーチできるかということも大事だと思う。そういう意味で、アウトリーチの仕掛け、仕組みはどうなっているのか。

神戸は区役所で保護課に暮らし支援課を置いたが、くらしの総合的な支援と保護課のイメージとかがもう一つ合わないような気もする。そういう意味では、保護課に置いたことの弊害や、しんどいこと、あるいはこれから違うことを考えたほうがいいのか。

●区社協の地域福祉ネットワークがアウトリーチをして、複合的な課題を抱えている方を暮らし支援窓口につないで、一般的な相談に乗せるという形では動いている。

区社協が間に入ることにより、生活福祉資金のようなお金の部分でのつながりももてる。

暮らし支援窓口についてのイメージや、仕事の役割、保護課に置くことがどうかということは、今年、暮らし支援窓口のあり方について検討を進めているというところである。

○それから、気になったのは、引きこもりの実態把握というのはいしているのか。これからは、親亡き後の引きこもりというのが大きなテーマになるように思う。

●引きこもりの実態については、推計でしかわからない状況になっており、我々自治体という形で実態調査という形では行われてはいない。確かに引きこもりの相談窓口に来られる方は、親御さんだけでなく、親亡き後ということで、ご兄弟の方が心配されて来られるということが最近増えてきていると聞いているため、今後、いろいろと考えていかなければいけないと考えている。

○その場合に引きこもりの年齢、定義はどうなっているか。

●国では39歳までということだが、神戸市では、39歳以上の方も引きこもりとしている。特に今「8050」という言い方で、親が80歳で50歳の子どもというふうなケースも実際ある。豊中市は大体2,000人ぐらい把握している様子。神戸も、これ十数年前にこの辺のことが市民調査で出てきたが、なかなかすべがなく、かつ確固たる窓口もなかった。恐らく生活困窮者自立支援が、この引きこもりの大きな受け皿になるのではないかとちょっと期待している。

●暮らし支援窓口とPRも含めて、今後、チラシを配布したり等も考えていきたいと思っている。

○「神戸市の概況（生活保護の動向）」のところで、今、離婚する家庭が増え、母子家庭がすごく増えていると思う。それに伴って子どもの貧困が増えているが、この表を見ると、母子家庭の生活保護の動向はそんなに増えていない。多分、この下に子どもの貧困が絡ん

でくると思うが、そのあたりの詳細を教えて欲しい。

●子どもの貧困問題はよく言われていて、神戸市も調査しないのかということだが、今のところ「調査しない」というのがこども家庭局の見解。ただ、支援ということでは、学習支援や、居場所づくりはしている。

生活保護における母子世帯の動向がそれほど増えてないというのは、就労状態等で、保護基準まで至らず、保護世帯に入っていないと思う。ただ、保護になっていない層というのは非常に多い状況だろうということと、国の報告では、6人に1人の子どもが貧困であるということについては非常に注視してて、生活困窮の庁内連絡会議というのを開催しているので、こども家庭局や、教育委員会と連携して施策展開を行っていかなくちゃいけないというふうには思っている。

○もともと日本は、この捕捉率が、大変、国際的にも低い国なので、なかなかどの市から先陣を切ってきちっと押さえていくか、引きこもりを含め、実態把握というのが大きな課題かと思う。

(2) 認知症の人にやさしいまちづくりの推進について

(事務局より資料7の説明)

○条例を制定するという事で、非常にいい取り組みだと思う。認知症の人はどういう人が発症しやすいのか、認知症を発症したらどんなことで困るのかということをもっと押さえられているかと思うが、こういう施策がどういうふうに役立っていくのかという検証に必ずつなげていっていただきたいと思う。例えば、認知症サポーターの人が相当な数で生まれてきているが、果たしてその人がどんな役割を担っているのかというところは、報告がほぼない。

ドクターも、随分研修を受けられて認知症の診断がつくようにはなっているが、診断がつくこと自体は何を生み出しているのかと言ったら、家族が、「やっぱり認知症なんだ」という一つの区切りみたいなのところにしかすぎないのかなど。その後のケアであったり、あるいは認知症になって、安心してちゃんと社会の一員となっていくためのソーシャル・インクルージョンの仕組みって何なんだろうというところをしっかりと押さえられるまで、検討をしていただきたいと思う。

(3) しあわせの村のあり方検討について

(事務局より資料8の説明)

○しあわせの村も30年を迎えようとして、当初の性格、特質がどんな形で継続して活かされるべきか、あるいは時代に応じて変化させるべきか、そして、建物等の老朽化も進んでいるので、そういう点も踏まえ、どうあるべきなのかということ、今、市としても危機感を持っているということで、どういう形で次の30年を描くかということの作業を始めたという話である。

○まず認知症について。資料7のページ1のところだが、「主な取組み」の4つある中で、「予防・早期介入」というところで、「神戸医療産業都市との連携」、これは大変重要だと思っている。神戸市民が医療産業都市の恩恵にあずかっているかということ、なかなかそうは見えない。高度医療の集積地であるので、特に世界中で話題の認知症ということについては、もっと何か市民と連携したものができないのかなというふうに思っているので、もう少し多くの企業と何か総合的にやってほしい。

それから、「地域での治療・介護の場」というところについては、サポーター養成研修でオレンジサポーターが本当にたくさん生まれているが、例えばある駐輪場で、全職員が認知症のサポーター資格を持っており、見守りの目として仕事もしているということを出すときに事業者協定をやっているのは兵庫県の高齢対策課としている。神戸市にはその制度がないということなので、兵庫県と事業連携を結んで、それを表に出すようにしているが、できるだけ早く神戸市でも事業所連携をできるようにして、連携している事業所をどんどん表に出して、認知症にやさしいまちだということがアピールできるような環境整備をしていただきたいと思う。

それから、しあわせの村のことについて。30年経って、それぞれ個別の福祉事業が小さく完結してしまったというのが私の感想で、あそこは福祉行政の実験場であって、そこでできたものを一つのモデルとして一般のフィールドに出していくという回路が途絶えしまっているかなと思うので、その点をまた議論いただけたらと思う。

○そのとおりで、それがなぜできないのかを、今、議論し始めてるところである。

特にそういう意味では振興協会のあり方も含めて、どういう改善をすべきか、今、鋭意、柏木委員が考えてくださっている。

○認知症について。今までいろんな国で認知症のケアが話題になるときに、必ず家族介護者支援というのが前に出てると思うが、今回の資料では、最後のほうに「家族の会と連携した」という部分が出ている。「主な取組み」のところ、介護者支援というのが初めの

ほうに要るんじゃないかなと思った。

○認知症について。1つは、若年性認知症の問題はこういう場でどう取り扱われているのかということ。

もう1つは、「自動車運転免許証の返納推進」とあるが、どこまで検討する必要があるのか。例えば過疎化が進んでいるような地域に行くと、高齢者にとって自動車は、医療や買い物、生活に必須なことに加えて、友人と交流したりするための余暇にとっても必要な足になっている。そこを進めることがもたらす高齢者にとっての影響ということも、一方で考えておかないといけない時に、単純に事故を防ぐために免許証を返納すればいいという話だけでもないような気もして、そのあたりもご検討いただけるといいかなと思った。

●条例の制定については、今年度制定していくが、本当に様々な意見をいただいているので、できるだけ施策に反映できるようにしていく。

認知症サポーターについて。現在、研修を受けて、サポーター認定ということでやっております、8万人ほどいるが、もう一歩進んで、どういうふうに地域で対応いただけるのかというところまでは至っていないというのが現状である。

企業にもたくさん入っていただいているので、日ごろの業務の中で声かけ等をやってもらっているが、なかなか地域ということになると、対応する場も難しいこともある。

資料7の4ページの下の方2つ目に、「中学校区での徘徊模擬訓練の拡充」と書いているが、こちらについては、地域、自治会、ふれまちを中心に、徘徊の模擬訓練をやっており、こういったものを地域ごとに拡充していく。そのうえで、地域のサポーター等もできるだけ関わっていただくことも始めていきたいと思っており、サポーターをもっと増やさないといけないというところ。また、地域での支援についても関わっていただきたいということを進めていきたいと考えている。

それと、診断を受けた後の対応は、特に早期発見ということで、認知症の初期集中チームでご自宅に伺い、認知症の疾患医療センター等の診断につなげる。その後、介護保険のサービスにつないでいるが、あんしんすこやかセンターで、引き続きフォローをしているところも一部あるので、家族の方を含めた支援をしていきたいと考えている。

家族の支援ということになると、あんしんすこやかセンターで、認知症に限らず、リフレッシュ教室というのをやっており、そこでご家族がそれぞれ思いを共有いただく取り組みをしたり、あるいは認知症カフェが、ご本人プラスご家族の思いを共有する場にもなっているため、地域でご本人以外のご家族の支援につながる場というのも、これから推進し

ていく必要があると考えている。

それと、若年性認知症について。介護保険でも40歳以上を対象にしているのですが、若年性の認知症についても、こちらの施策の中でどういうふうに対応をしていくかということ。現在、若年性については、市町村レベルというよりも、都道府県の対応が主ということになっているが、神戸市でも、今、市社協で力を入れてやっていただいているので、もう少し事業が顕在化するように対応をしていきたいと考えている。

それと、車の免許返納については、まさにご指摘のとおりで、返納推進は当然するうえで、その後の生活支援、特に車が生活の必然性が高い地域はたくさんあるので、これからまさに議論をするということになってくるが、返納プラスその後の生活支援ということも議論をしていきたいと考えている。

○しあわせの村について。資料8の3ページの利用者が固定化してしまってるってところだと思う。詳しいことはわからないが、結構利用しているが、固定化になってるんじゃないかと思う。

○全市に対する貢献というところで、地域的あるいは階層的にかなりの限定があって、社会実験や先駆的な事例の開発という分野でなかなか全市的な還元というのがされてないということも、今回の検討の一つのきっかけになっているかと思う。

○しあわせの村あり方検討について関わらせていただいているが、現場を見させていただいて、利用率は、個々で見ると、それなりにすごく高い。テニスコートやアーチェリー等。ただ、知る人は知って使っているという状態で、それが多くの市民にとって広く周知されているかということ、そういうアプローチの仕方、広報の持ち方ができてないということ、利用者が固定化しているということ。もう一つの大きな課題は、いろんな福祉事業所が入ってたり、シルバーカレッジもあったりするが、点の状態。利用率は高いが、点の状態だということ、つなぎ役がないことが大きな課題かなと、永田アドバイザーと一緒に話をしている。

つなぎ役ということであると、市民福祉振興協会が市の外郭で入っていて、もともとしあわせの村ができる以前から中心に関わっていたので、そのあり方そのものもどうしていくのかということを検討していかなければいけない。しあわせの村は福祉部局だけではなく、建設局等様々な部局が関わっているので、皆さんとともに、まず課題をしっかり現状把握しましょうということで、今、進めている。

市民福祉の実験、先駆的な場所としての認識はあるものの点の状態、果たして本当に

※○は委員の発言、●は事務局の発言

そこが見せられているのかということとは大きな課題かなと思いますので、そのあたりが報告書としてきっちりまとめていけるといいのかなと思っている。